

長野地域路線バスICカードシステムの運営に関する確認書（7）に関する覚書

長野市公共交通活性化・再生協議会（会長（長野市副市長） 樋口 博。以下「協議会」という。）、高山村（村長 内山 信行。以下「高山村」という。）、高山村地域公共交通協議会（会長 内山 信行。以下「高山村協議会」という。）アルピコ交通株式会社（代表取締役社長 三澤 洋一。以下「アルピコ交通株」という。）及び長電バス株式会社（代表取締役社長 湯本 卓邦。以下「長電バス株」という。）の4者は、平成30年10月1日付けで合意、確認した「長野市路線バスICカードシステムの運営に関する確認書（7）」に規定する高山村並びに高山村協議会がタクシー事業者に委託して行う支線交通の運行について、下記のとおり読み替えて運用することを合意するとともにこれを確認する。

記

- 1 確認書（7）について、高山村及び高山村協議会がタクシー事業者に委託して行う支線交通の運営については、別に定めるものとする。
- 2 この覚書は、令和2年10月1日から適用することを確認する。

本書5通を作成し、協議会、高山村、高山村協議会、アルピコ交通株及び長電バス株は記名押印の上、各自1通を保有する。

令和2年 月 日

協議会	長野市大字鶴賀緑町1613番地 長野市公共交通活性化・再生協議会 会長（長野市副市長） 樋口 博
高山村	長野県上高井郡高山村大字高井4972 高山村 高山村長 内山 信行
高山村協議会	長野県上高井郡高山村大字高井4972 高山村地域公共交通協議会 会 長 内山 信行
アルピコ交通株	松本市井川城二丁目1番1号 アルピコ交通株式会社 代表取締役社長 三澤 洋一
長電バス株	長野市大字村山471番地1 長電バス株式会社 代表取締役社長 湯本 卓邦